

社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において  
「一般国道4号盛岡南道路」の新規事業化について  
妥当と判断されました

本日、「一般国道4号盛岡南道路(矢巾町藤沢～盛岡市永井)」が本日開催の国土交通省社会資本整備審議会道路分科会第22回事業評価部会において、令和4年度予算に向けた道路事業の新規事業化が妥当であるとの判断が示されました。

このことについて、矢巾町長のコメントをお知らせします。

■高橋昌造矢巾町長コメント

本日、一般国道4号盛岡南道路の令和4年度新規事業化が妥当であると判断されましたことは、本町にとって大変喜ばしいことであり、今日に至るまで多大なるご尽力をいただきました国・岩手県をはじめ関係機関の皆さま、また、要望活動にご協力いただきました関係各位に厚く御礼を申し上げます。

盛岡南道路は、主要幹線道路としての円滑性確保と機能の回復、安全・安心な走行空間の確保、岩手流通センターなどへの円滑な物流ルート確保、第三次医療施設である岩手医科大学附属病院へのアクセス強化などに寄与するものであり、まさしく「いのちの道」として大きく期待するものであります。

今後も、盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町及び民間団体で構成する「国道4号盛岡南道路整備促進期成同盟会」や関係機関と協力し、本町として事業に全面的に協力してまいります。

高橋 昌造